

# 2024年度 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

青洲会病院

## 目標

当院では、勤務医の勤務状況を把握し、非常勤医師の採用等を行い負担軽減を図ってきた。今後、勤務医の負担軽減を進めるためには、医師以外の職種による協力体制が必要であることから、平成30年度より医師が行っていた業務等を関係職種間の役割分担を推進することにより、勤務医の負担軽減を引き続き進めていくことを目標とする。

目標	アクションプラン
医師の勤務時間の把握と適正な勤務時間、業務内容の検討	2024年度までに、導入した勤務時間管理システムの運用を確立し勤務時間を明確にする。
連続当直を行わない勤務体制の実施	非常勤の医師を採用し、常勤医師の負担軽減を図る。連続当直は行わない。
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	時間外勤務を最小限とし、勤務間インターバルとして、11時間空けることとする。
勤務医確保による負担の軽減	常勤医師の増員。 非常勤医師の招聘を実施する。
医師がその専門性を発揮できる体制を整備し、役割分担を実施する。	1. 診断書等作成業務等 医師事務作業補助者を配置し、診断書等の作成、外来診療時の入力支援を行う。2024年4月現在2名配置。医師事務作業補助者については、3名まで順次増員する。
	2. 看護師が行う業務 看護師は以下の業務を実施する。 1) 薬剤の投与量の調節 2) 静脈注射及び留置針によるルート確保 3) 救急医療等における診療の優先順位の決定 4) 入院中の療養生活に対する対応、患者・家族への説明
	3. 臨床検査技師が行う業務 採血、検査についての説明を行う。
	4. 臨床工学技士が行う業務 医療機器の管理を実施する。
	5. 薬剤師が行う業務 薬剤の管理
地域の医療機関との情報共有の推進	2024年度までにあじさいネット等を活用し、地域の医療機関と診療情報の共有を推進する。
在宅医療、介護施設との連携	地域連携室、退院支援看護師等により、在宅医療・介護施設と連携し、患者に切れ目のない在宅医療、在宅ケアの支援を提供する。